

倉岡児童館利用について



倉岡児童館を利用するには、「児童館利用登録書」の提出が必要です。(毎年更新)今年度の「児童館利用登録書」はこのお便りと一緒に配付しています。

- <開館時間> 月～土曜日の午前10:00から午後5:30まで
(ただし11・12月は午前10:00から午後5:00まで)
※お昼12:00～13:00の間は帰宅して、昼食をとりましょう。(午後は13時から遊べます)
- <休館日> 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)
- <利用できる人> ・0歳から18歳までの子ども(未就学児は保護者同伴です)
・児童健全育成を目的とした団体

★「児童館利用登録書」について

児童館利用を希望される方には、緊急時の連絡先確認等のため、毎年度「児童館利用登録書」の提出をお願いしています。1世帯1枚記入の上、児童館または学校へ提出してください。(倉岡児童クラブ利用の児童も提出が必要です。)
保護者の連絡先は必ず2か所以上記入をお願いします。
なお、当児童館は児童安全共済制度に加入しており、館内でのケガ等に対応しています。

Q.どんな遊びができますか？



A. 遊戯室では、卓球や一輪車、ボールあそびなどができます。図書室にはたくさんの本や漫画が置いてあり、「ウ/」や「人生ゲーム」などの遊びができてみたいです。また、年間を通して季節行事や地域との交流行事も行っています。

Q.学校からの帰宅(下校)途中で利用できますか？



A. はい、できます。児童館で遊びたいけど家が遠い、習い事の時間までの待機などの理由で利用されています。ただし帰宅(下校)途中で児童館を利用する場合は、別途「帰宅途中での児童館利用申出書」の提出が必要となりますので、職員にご相談ください。

※児童館は、子どもが自由に利用できる地域の遊び場です。子どもをお子様をお預かりする施設ではないことをご了承の上、放課後や休日の子どもの遊び場、出会いの場、居場所としてご利用ください。

じどうかんのきまり(お子様と一緒にご確認ください)

- ※お金やゲーム機、携帯電話、カード類、おやつは児童館に持ってきてはいけません。持参した場合は、紛失、盗難を防ぐため児童館職員に預けるようお子様にお伝えください。ご理解のほど、よろしくお願い致します。
※学校の臨時休校や緊急の集団下校の際は、学校と同じく児童館も利用できません。

宮崎市社会福祉事業団HP▶

各館のおたよりなどを見ることができます



宮崎市児童館・児童センター

Instagramはじめました！



